【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年10月26日
【会社名】	株式会社カドス・コーポレーション
【英訳名】	Cados Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　工藤　博丈
【本店の所在の場所】	山口県山口市小郡黄金町７番17号
【電話番号】	083-974-5007
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長　那須　聖
【最寄りの連絡場所】	山口県山口市小郡黄金町７番17号
【電話番号】	083-974-5007
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長　那須　聖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、2026年10月23日開催の当社第28回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年10月23日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ．配当財産の種類

金銭

ロ．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

１株につき金180円　　総額181,242,000円

ハ．剰余金の配当が効力を生じる日

2026年10月26日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

工藤博丈、円道正仁、徳田哲夫、那須聖及び星野眞寛の各氏が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され、それぞれ就任いたしました。

第３号議案　退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案とおり承認可決されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）
第１号議案 剰余金の処分の件	7,034	103	1	(注)	可決　96.913
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件					
工藤　博丈	6,969	167	2	(注)	可決　96.018
円道　正仁	7,003	133	2		可決　96.486
徳田　哲夫	7,008	128	2		可決　96.555
那須　聖	7,006	130	2		可決　96.527
星野　眞寛	7,005	131	2		可決　96.514
第３号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈の件	6,851	281	6	(注)	可決　94.392

(注) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。